

渡辺復興大臣閣議後記者会見録

(平成31年2月12日(火) 8:30～8:40 於) 官邸エントランス)

1. 発言要旨

本日は、天皇陛下御在位三十年の写真展についてでございます。

復興庁では、2月24日に執り行われます天皇陛下御在位三十年記念式典に合わせた慶祝行事として、天皇陛下御在位三十年慶祝写真展を開催いたします。

天皇皇后両陛下におかれましては、東日本大震災直後より被災地、被災者にお気持ちを寄せていただいております。この度、天皇陛下が御在位満三十年を迎えられることを記念し、復興庁及び岩手県、宮城県、福島県において、天皇皇后両陛下が3県に御見舞等の御訪問をされた際のお写真を展示いたします。

詳細は事務方までお問合せいただきたいと思います。

2. 質疑応答

(問) 報道であった復興庁の後継組織について事実関係をお願いいたします。

(答) 1月21日の復興推進委員会において、「「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」の骨子案を示したところでございます。

現在、後継組織のあり方を含めて、復興・創生期間後の復興の基本的方向性について、検討を進めているところでございます。

今後、被災自治体の御意見等を踏まえ、関係省庁とも協議しながら、3月にはこれを基本方針の中で取りまとめていきたいと思っております。

(問) かねてから3月の閣議決定でという方向性を示すとおっしゃっていましたがけれども、7月、夏という話が既報道であったと思うんです。それとの整合性というのはどうなのでしょう。

(答) 私は、7月ということ、一切私は申し上げておりません。今回の報道については承知しておりますけれども、私自身は先程申し上げたとおり、3月に基本方針を決めていく方向でございますので、その点については私からこれ以上コメントすることはできません。

(問) 一昨日の自民党大会で、本年度の運動方針案が了承されましたが、その中で東日本大震災からの復興につきましては、復興のステージの進展に応じた課題に対応し得る体制づくりの議論を深めるという内容が盛り込まれました。

大臣はその自民党と歩調を合わせながらこれから検討していくかと思いますが、どのような組織イメージを持っていられたいま

すか。

(答) 組織については、ただいま正に検討している最中でございまして、これから例えば自民党の復興加速化本部、こういったところとも協議をしていかなければなりません。更には関係省庁ですね。そして、地方自治体。こういったところと協議をして、方向性を決めていきたいというふうに思っております。

(問) その組織のあり方について、いつまでに決めなくてはいけないというような、大臣の具体的なお考え、もしありましたらお聞かせください。

(答) 基本的な方針は、3月に方向性を示してまいります。その組織のあり方について、その具体的な形は、今の段階では頭にありません。

(問) 後継組織についてなんですが、内閣府の外局として位置付けるという、これも報道ありましたが、これはどういうお考えでしょうか。有力な案と捉えていいのでしょうか。

(答) 検討は様々な形でせざるを得ないと思いますけれども、今それをどうのこうの、要するに決めていくということは予断を抱かせることになりますので、一切その辺は私としてはコメントを差し控えたいというふうに思います。

(以 上)